地域生活定着支援センターとは

これまで矯正施設を退所した高齢者や障害者の中には、地域社会に復帰するための支援と上手くつながらず、自立した生活に困難をきたし、再び罪を犯して矯正施設に戻ってしまうことが少なくありませんでした。

千葉県地域生活定着支援センターは保護観察所と協働しながら、そうした人たちが地域生活を歩み 出すために、福祉による生活支援をコーディネートし、地域の中で安心して暮らしていけるようにします。

特別調整対象者になる方とは

- ① 高齢または身体障害、知的障害、精神障害があると認められる方。
- ② 矯正施設退所後の適当な居住がない方。
- ③ 矯正施設退所後に自立生活を営む上で、福祉サービスを受けることが必要である方。
- ④ 円滑な社会復帰のために特別調整の対象とすることが相当である方。
- ⑤ 地域生活定着支援センターの支援を本人が希望していること。
- ⑥ 公共の衛生・福祉に関する機関に保護観察所の長が個人情報を提供することに同意していること。

【特別調整】40代 女性(精神障害)



一般就労し会社員として働いてきたが、 同僚や上司とうまくコミュニケーションがと れなくて、理不尽な思いをしてきた。大人に なってから自分に障害があるとわかり、暮ら しづらさの原因に納得した。出所後は自分 の障害に配慮のあるグループホームへの入

居と福祉的就労を希望し、服役中に障害者手帳や障害福祉サービスの申請を行った。出所時の衣類がなくて困っていたところ、受入先のグループホームの代表者が衣類の差し入れを持って刑務所まで会いに来てくれた。出所後はグループホームに入居し、新しい生活に慣れた頃通所施設の利用を開始した。法テラスの法律相談を利用するなどし、生活再建のために取り組まなければならない課題がある。だが今は理解者に囲まれて、ひとつひとつ解決に向けて歩んでいる。

【一般調整】30代 女性(精神障害・依存症)



統合失調症と薬物依存症がありながら治療にはつながっていなかった。出所して実家へ戻ったが、病気の苦しみを家族に分かってもらえないと感じ、いつも孤独だった。定着支援センターの勧めで、まず依存症治療優先の生活を送り、再使用防止プログラムや自助グループに通った。以前は、幻聴や妄想を覚醒剤で紛らわせて生きてきた。しかし今は、生き方を変え、辛い時は仲

間や支援者を頼れるようになった。 気付くと出所して1年が過ぎ、その間、薬を使わずに生きることができた。 徐々に心身の健康も取り戻し、今はA型事業所に毎日通っている。 家族への感謝の思いをまだ素直に伝えられないが、いつも心の中では「ありがとう」と言っている。

【相談支援】70代 男性

肉体労働者として一生懸命働いていたが、高齢となり仕事を得られなくなった。男性はホームレスとなって居所を転々としながらうっ積した気持ちから事件を起こした。出所後は他県に住み着いたが、「生まれ故郷の千葉に戻りたい人がいる」と他県の定着センターから相談を受けた。面接をして「千葉で待っていますよ」と約束をした。男性は在来線の列車を乗り継いで何とか

【一般調整】少年 男性(知的障害)

少年院に入るのは2回目だった。前回は家族のいる自宅に戻って生活していたが、再非行により少年院に再収容された。2回目の入院中に、どのようにしたら生活を立て直せるか考え、家族と離れて障害者グループホームへ入所することを希望した。入院中に療育手帳を取得し、障害福祉サービスの申請を行った。



グループホームの代表者が少年院に会いに来てくれて、出院前にグループホームの見学を行い、入所が決まった。今は不安なことや困ったことがあれば、身近な職員に相談している。通所施設に通って、将来は企業等での就労をめざしている。

【被疑者等支援業務】40代 男性(精神障害・知的障害)

幼少期から児童養護施設に入所し、特別支援学校高等部卒業まで暮らしていた。頼る人もなくアルバイトや派遣の仕事を転々とした。仕事が難しく同僚から馬鹿にされ、仕事にも住まいにも恵まれなかった。うなだれている男性と警察署で面接し、療育手帳を取り直し障害特性に見合ったグループホームへの入居を提案した。



不起訴となり釈放され自立準備ホームで暮らし始めた。生活保護の申請、紛失していた療育手帳の再発行、障害福祉サービスの申請、住民異動などの手続き、障害年金の申請支援、精神科受診、複数のグループホームや就労継続支援B型事業所の見学に同行した。バーベキューなど季節の行事がいっぱいのグループホームが決まり、B型事業所に元気に通っている。

千葉に来た。自立準備ホームに入居し、その後の終の 棲家を探した。「トイレと洗面所がついている部屋」を 希望し、役所に相談に行ったら元気すぎて「介護施設 の対象ではない」と断られ、不動産屋には「高齢だし、 持病があってアパートは難しい」と言われた。ところが 運良くリフォームした部屋を借りられることになり、生 活保護を申請し希望通りの部屋で暮らし始めた。



[、]会員を募集しています。当法人の事業にご賛同いただき、皆様のご協力をお願い申し上げます。

正会員 個人の方:1口 3,000円 団体の方:1口 5,000円 賛助会員 個人の方:1口 5,000円 団体の方:1口 10,000円

> 千葉銀行 中央支店:普通4164678 加入者名:特定非営利活動法人生活サポート千葉

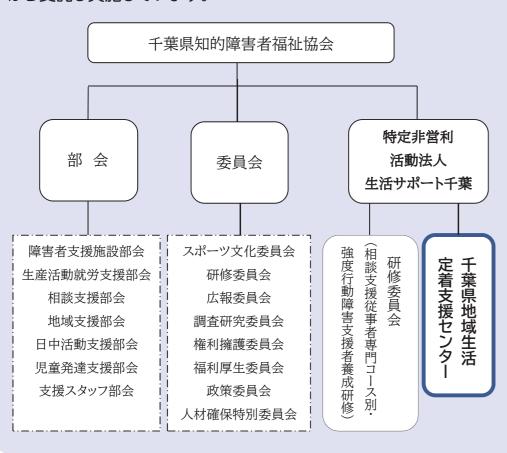
特定非営利活動法人

生活サポート手葉



特定非営利活動法人生活サポート千葉

千葉県知的障害者福祉協会が設立し2010年10月1日より地域生活定着促 進事業(地域生活定着支援センター)、2013年度より相談支援従事者専門コー ス別研修事業、2015年度より強度行動障害支援者養成事業の3事業を千葉県 から受託し実施しています。



行政 (市区町村等)

家族等

千葉県

地域生活定着

支援センターに

おける

連携支援

保護観察所 保護司

検察庁

医療機関

保健所

中核地域生活

支援センター

『社会復帰支援 活動援助制度』

県弁護士会

自立準備 ホーム

居住支援法人

福祉事業所

相談支援 地域包括支援 事業所 センター

千葉県地域生活定着支援センター



相談支援業務としての被疑者・被告人等の支援 (被疑者等支援業務にならない者)

刑事手続き段階にある障害者・高齢者に対し、弁護人や関係機 関と連携し、必要な支援のアセスメント及びコーディネート、フォ ローアップを行います。また、罰金刑終了後に釈放された障害者・ 高齢者からの生活全般の相談に乗り、福祉や就労その他必要な支 援への橋渡しをします。



地域生活定着促進事業

コーディネート業務

保護観察所からの依頼に基づき、対象者 の福祉サービスの確認、受け入れ施設等の 斡旋や福祉サービス等に係る申請支援等を 行います。

フォローアップ業務

コーディネート業務の斡旋により、矯正 施設から退所後、福祉施設等を利用してい る人に関して、本人を受け入れて施設等に 対して必要な助言等を行います。

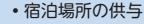
相談支援業務

矯正施設から退所した本人、家族、その 他関係者からの相談を受付け、福祉の支援 につなげます。

被疑者等支援業務

保護観察所からの依頼に基づき、刑事手 続の入口段階(捜査・公判段階)にある被疑 者・被告人等で、高齢又は障害により自立 した生活を営むことが困難な者に対し、釈 放後直ちに福祉サービス等を利用できるよ う支援を行います。

生活サポート千葉の自立準備ホーム



- 3食の提供
- •毎日の入浴提供 (国の基準は週3回)
- ・ 職員が毎日訪問し生活全般にわたる 相談にのる
- 福祉サービス等への繋ぎ、転居の支援



